

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） なかじょう保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・全体的な計画（保育課程）は年度末（1・2月頃）に職員全員で話し合い、子ども達の育ちなどに合わせ見直し、新年度に再度確認を行い作成している。「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に、園の事業計画の中に、園目標「なかよしの子ども」「考えるこども」「じょうぶな子ども」を掲げ、地域の環境や子ども・家庭の状況などを把握したうえで計画を編成している。また、全体的な計画（保育課程）は4期に分け評価・見直しを行い、それに沿い、年齢別指導計画も作成している。更に、それに基づき月案・週日案を作り、日々の保育に当たっている。市の保育理念、保育方針等については掲示し職員は意識しつつ実践している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・市の公立保育園として保育環境マニュアルを各クラスに掲示すると共に、環境チェック表も各室に備え、職員の感覚ではなく、温度、湿度を客観的な数値で判断することで適切な環境維持を図っている。寝具については衛生チェック表で衛生管理を行い、保健マニュアルを基に定期的に寝具を持ち帰り、安全点検のため職員の目でチェックをしている。職員は保育室が安心できる場所になるよう環境づくりに工夫を重ねており、牛乳パックの間仕切りで上部を玩具が置けるスペースを作り、子どもの身長に合わせた高さでおもちゃを走らせたりして、想像力に繋がるようにしている。また、未満児の保育室の物入れはおしゃれな空間で、紙製の窓の上部が丸くカットされ淡いピンクとブルーに仕立てられた小部屋になっていて人形を置き、子ども達が優しい気持ちを育むことができるように工夫がされていた。空き室の利用としてランチルームがあり、どんぐり組（幼児組）の子ども達が全員で食事をしている。各保育室の窓は外の景色を程よく取り入れられる大きさがあり、明るい造りとなっている。トイレ、水回りは環境チェック表を使い毎日職員が清掃を行い、床が濡れて滑ることがないように確認し安全にも配慮している。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・保護者記入による「家庭の調べ」や「保護者意向確認シート」などを基に個別懇談を行い、更に情報を収集し、言葉、動き等の状況を見ながら一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個人の指導計画を作成し支援している。また、子ども一人ひとりの指導計画には発達の状況を記録し、配慮が必要な場合は職員会議で報告を行い、職員間の情報の共有化を図っている。言葉のマニュアルで園内研修を行い、声の大きさや話し方に気を付けると共に、否定的、高圧的な言葉は使わず肯定的な言葉を多く取り入れ一人ひとりの子どもの思いを受け止めている。また、明るい笑顔で接しながら抱っこやスキンシップ等で信頼関係を築き、一人ひとりの欲求に答えつつ安心して自分の気持ちを表現できるように支援している。声のトーンや速さ、目線に合わせて話すことで子ども達に伝わりやすくしており、各クラスには、子どもにわかりやすい声の大きさを図で表現した、職員手作りの絵を掲示し、子ども達に視覚での理解を促す工夫もしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>一人ひとりの発達に合わせて、子どもができることは見守りながら援助している。食事、排泄、睡眠、脱着、清潔などについては繰り返し身につけられるように声掛けをし、できないところはさりげなく手伝い、できるようになったことは褒め、必要以上に援助や言葉がけをしないように努めている。また、子ども達のやろうとする気持ちを大切に「できた」という自身や達成感、満足感へ繋げていくように心掛けている。子どもの体調を常に把握し、体調の良い時には室内で過ごすなどの配慮を行い、布団を出し横になりゆったり過ごせるようにしている。基本的な生活習慣は分かりやすく絵本や紙芝居で伝え、食育月間では食べ物と体について知らせている。水回りの壁には職員手書きのうがいの仕方や手洗いの仕方を絵で示している。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・未満児組と幼児組がそれぞれ混合の1クラスとなっており、年齢と発達に合わせて好きな遊びができるように環境づくりをしている。朝は登園した子どもから戸外に出て遊び、体を十分に動かし、固定遊具には必ず職員が付き安全面にも配慮している。また、チャレンジタイムを設け、竹馬や鉄棒などに取組み、リズム遊びや表現遊びなどの様々な遊びにも取り組み、春から秋にかけては夕方の長時間保育についても戸外で遊んでいる。今年度9月に信州型自然保育（信州やまほいく）認定園になり、以前からも行われていたが、天候に関係なく毎日園外にでかけ、周囲の自然や人に関わりと共に自然の中で足腰を鍛えている。園の周辺は自然の宝庫で、様々な動植物に親しみ、その体験や学びを保育に取り入れ、中山間地の小規模園ならではの特徴として、異年齢で関わり合いながら活動をしている。また、お散歩中に、たまたま通りかかった地元の「オレンジカフェ」の集まりに、園児が声を掛けられ交流が始まり、月2回の開催に合わせてお邪魔するようになり、年中の子どもたちが歌やダンスを披露したり、ハイタッチをし交流をしている。園舎前に広がる小学校の校庭での遊びを通して、職員と子ども達でルールを作り、守ることを意味や決めたルールで楽しむことを職員自身が手本となり楽しむことで自然に学べるようにしている。決まりを守れない子どもに対して職員は、否定ではなく子ども一人ひとりに考えることを促し、優しく声掛けを行っている。また、小学校の児童との自然な係り合いは当保育園の優れた特徴の一つとなっており、話をしたり、虫を見せ合ったり、触れ合ったりして人間関係を育んでいる。更に、散歩で地域の方に声を掛けたり、掛けてもらったりしている。地区の住民自治協議会が主催する運動会にも毎年参加し、ダンスなどを披露し、地域の活性化にも寄与している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p>	<p>・現在、「教育・保育の手引き」や「未満児保育の一日」を基に月齢に合わせた指導計画を作成し、個人差に応じた保育を行うようになっている。また、「未満児保育マニュアル」や「時間外保育マニュアル」を基に安心して温かく子供が過ごせるように環境作りをしようとしている。畳やカーペットを敷き休む所と、フローリングで食事を取ったり遊びのできる場所を分けるようになっている。職員は子どもの表情や言葉、発生を優しく受け止め、応答的なかかわりをしたり、おんぶや抱っこなどのスキンシップを多く取り入れるよう配慮するようになっている。個別指導計画は子どもの発達に合わせて立案し、睡眠、食事等にあわせた保育を行えるよう職員同士で連携し、保護者には一日の様子をおたより帳に記入したり、送迎時に口頭で伝え、信頼関係を構築するようになっている。</p>
			<p>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p>			
<p>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p>						
<p>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p>						
<p>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p>						
<p>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>						
<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p>	<p>・1歳児と2歳児の混合1クラスとなっており、一人ひとりの発達に応じた個別指導計画や月案に合わせた保育が出来ようになっている。自分でやりたい気持ちを尊重し、十分に見守る時間を作ったり、さりげなく手助けをして、達成感が得られるように支援しながら、慌てさせたり、急がせることがないよう一人ひとりのペースを大切にしている。子供から「やってほしい」「手伝って」と言う言葉が出たり、支障が生じた時には、しっかり援助するように努めている。保育士が手本となり「一緒に遊ぼう」「仲間に入れて」「貸して」「ありがとう」等と言い、仲立をしながら友達との関わりをもって遊べるようになっている。幼児組や小学校の子どもと一緒に園庭で遊び、年上の子ども、お兄さん・お姉さんが面倒を見てくれたり、実習生や友達の保護者等との関わりもあり、散歩で地域の人々と関わったりして、保育士意外と関わる機会を積極的に作っている。保護者には送迎時に園での様子を話したり、家での様子を聴いたりして、信頼関係を築いている。</p>			
<p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p>						
<p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p>						
<p>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p>						
<p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p>						
<p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p>						
<p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・3・4・5歳児混合の1クラスで、2名の職員（加配保育士含む）で支援を行っている。3才児については自分らしさを出せるように信頼関係を築きながら、好きな遊びを見つけて思いっきり遊べるように関わりをもち加配保育士と話し合いながら一緒に遊んだり誰がどこで何をしているか、職員同士で声を掛け合い支援している。4才児については友達同士の関わり合いが深まると同時にちょっとしたトラブルも増えるので、保育士が双方の言い分を聞いたうえで仲立ちなどで対応している。5才児については興味の対象も増えることから、友達同士で誘い合い遊び、かけっこや目標を決めての縄跳び等に取り組んでいる。それぞれの年齢にあった遊びや関心など、子ども達の声から意向を把握し、保育士と一緒に遊ぶ中で、遊びが発展できるように心掛け、手を抜くことなく真剣に取り組んでいる。また、5才児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期（アプローチ・スタート）カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げ、小学校の先生の園参観と普段からの交流を通して連携を図り、入学への不安をなくすように配慮している。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・バリアフリーの建物ではないが、職員の創意と工夫で補い、使用しやすくしている。市の「障がい児指導計画」では「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的な保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスも行い個別の指導計画を作成し、状況を把握しながら加配職員が個別の援助を行っている。担任と加配保育士で相談しながら、障害のある子どもに合わせた共育としての個別指導計画を立て記録も行い、職員会議等で情報を共有し共通認識に努めている。送迎時には保護者と直接話す時間を設け、園や家庭での様子を伝え合い、連携を取りながら安心して園生活が送れるように配慮している。にこにこ園訪問の発達相談員や保健師と連携し、相談や助言を受け、担当職員は障害児担当保育士研修会にも出席をし、研修内容を職員会で伝え共通理解を深め、研修で学んだ知識や技術を日々の保育に活かせるようにしている。また、希望する保護者には「子ども相談室だより」を配布し、ニコニコ園訪問保護者相談を受けられることを伝え、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・市としての「時間外保育マニュアル」に沿い、年間指導計画や個別指導計画にも長時間保育の欄を設け、保育内容、家庭とのやりとりなどの具体的な方法を示し、連続性のある計画を作成し長時間保育を位置づけている。子供が安心するよう職員は温かく接し、園生活がゆったりとした時間の中で好きな遊びができるように努め、寂しくなってしまう子どもにはスキップをとって、穏やかに過ごせるようにしている。保育室には畳やゴザを敷き、ゆったりと静かに過ごすことが出来るように環境を整えている。園で長時間にわたり過ごしている子ども達は夕方になるにつれ疲れが出てきたり集中力がなくなってくるので、ゆっくりと過ごせるような保育を行い、昼間の様子や連絡事項を担当が専用紙に記入し、時間外職員に確実に伝わるようにしている。通常開設時間は18時30分までなのでおやつは出ないが、長時間保育の子どもには午後3時のおやつを少し多めにしたりしている。
			■ 60		家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・幼保小連絡会議で年間の計画が立てられ中条小学校と「アプローチカリキュラム」を作成し、就学までに小学校との交流や保護者懇談会を行っている。当保育園は小学校と併設の建物になっており、普段から行き来があり、小学校の図書館や教室に遊びに行ったり、小学校1年生や5年生などが来てくれたりと、交流が頻繁で、自然な形で子ども達は小学校生活に親しみ理解を深めている。保護者には小学校説明会や園での懇談会があり、年長の担任が「保育所児童保育要録」を園長、主任と相談して作成し、小学校への引き継ぎを行っている。中条地区には「中条保小中一貫型教育プロジェクト構想」があり、その中で「保小連携プロジェクト」として「生活科、体育科、音楽科の授業を通じた交流」「可能な行事を通じた交流」などが研究内容としてとり上げられ、連携が更に強化されている。	
■ 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
■ 70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・公立保育園・認定こども園としての「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。また、そのマニュアルに基づき、家庭と関係を取りながら保健計画を作成し、健康管理を行い、「事故・怪我対応マニュアル」に沿った対応も行っている。職員は子どものいつもと違う変化に気づき保護者に伝えたり、怪我の場合は降園後も電話で状態を確認している。入園のおしり、保健日より、園日より等で園の健康への取組方針を伝え、歯科検診・内科検診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、発育や発達に適した生活を送る指標とするよう保護者に結果を伝え、職員間でも確認し合っている。毎日出欠表に欠席理由を記入し情報共有をしており、感染症の発生などの保健情報は園だよりに載せ、市からの保健だよりは園のボードに注意点などを掲示することにより保護者に知らせている。職員はSIDSについて「教育・保育の手引き」の読み合わせや資料綴り等のファイルを回覧し確認している。現在対象児はいないが、0歳は5分ごとの睡眠確認と子どもの鼻に手を近づけ呼吸の確認もし、表情が確認できる部屋の明るさも確保するようにしている。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。						
		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・当保育園としての保健計画に基づき内科検診、歯科検診、視力検査（4・5歳児）をそれぞれ年2回行い結果を発達記録表に記入している。指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に取り入れ月案、週日案に反映させている。検診結果は職員会で報告を行い周知を図り、受診が必要な子どもの保護者には文書や口頭で伝え、早めの受診を促している。また、歯科指導で教わった「あいうべ体操」を毎日行い、毎日の歯磨きは、保育士が歌を歌いながら、未満児や3歳児の仕上げ磨きをして歯の健康に努めている。	
■ 80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。						
■ 81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に食事の提供を行うことになるが、現在該当者はいない。栄養士、園長が入園前面談、経過把握面談を行い、「保育所等生活管理指導表（アレルギー疾患用）」による医師の指示に従い、対応をすることになっている。職員は「アレルギー除去食等特別食実施の流れ」の研修を行い、いつでも対応できるように準備している。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	・全体的な計画（保育課程）、指導計画、月案に食育として記載をしている。毎月8日は野菜の日、毎月19日は食育の日とし、月のテーマに沿って取り組んでいる。当保育園にはランチルームがあり、食事、試食会、野菜の下準備（年長児は野菜の皮むきのお手伝いを行っている）などに使い、机の配置を子ども達が主体的に決めている。市共通の献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味になれる工夫もされている。保護者が送迎時に見えるように毎食のサンプルも置かれている。0、1歳児については「食事調査票」を基に保護者と給食調理員が話し合うと共に提供を行い、未満児は子どもの発達の様子に合わせ食べやすい大きさと固さなどに配慮し、未満児給食の手引きなどで、保護者との話し合いにより提供している。職員は子供に無理強いすることなく、自分で食べられる量を希望できるようにしたり、少量から始め、食べられた時には喜びを共有し自信へと繋げると共に、子ども自身が「食べてみたい」「食べよう」という気持ちになるように援助している。「献立表」「食育だより」「園だより」、6月の食育月間の取組み、おたよりノート等や送迎時の保護者との会話、保護者の試食会などで家庭との連携を図っている。畑で様々な作物を栽培し、成長や収穫の喜びと共に給食でいただき、食事への関心を高めている。



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの食べる量や好き嫌いについて、一人ひとりに丁寧に関わり、家庭と連携して美味しく食べられるように配慮している。また、一人ひとりの体調、量に応じて配膳を行っている。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をし無理のないように進めている。保育・幼稚園課の栄養士を初めとした献立検討委員会が季節感のある献立を計画すると共に、おやき、にらせんべい、やしよま、節分、ひな祭り等、地域の伝統食や行事食を工夫して取り入れている。「県内産使用食材照会」で給食職員がチェックを行い、市の担当課に報告をしており、住民自治協議会のボランティアの方々と園舎周りの畑で一緒に野菜の苗を植えたり、さつ芋やじゃが芋を収穫するなど、まさに、地場産品としていただいている。感染症流行時以外は給食担当者がランチルームや未満児クラスで毎日一緒に食べ、子ども達の様子を見て実態を把握している。残食は給食担当職員がチェックし、献立日誌に記録しているが、当園に関してはほとんど残食が出ないという。給食職員は保健マニュアルや調理員衛生管理チェック表に基づいて管理を行い、市保育幼稚園課の栄養士に報告をしている。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行っ ている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児については連絡帳を活用し日常の様子について情報交換を行っている。また、幼児クラスについては毎日の保育の様子をイラストの上手な職員の手書きにより用紙に書いてクラスの入出口に掲示し、保護者が関心をもって読めるようにしている。懇談会、保育参加、園日より、保育体験等、園での様子を保護者に見ていただく機会も設けている。個別懇談で家庭での子どもの状況を把握し、また「保護者の意向確認シート」に記録し、個別指導計画作成時に活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・担任は保護者の送迎時に個別に対応し、主任は登降園時、職員室付近に立って挨拶や声掛けを行い、日々の会話を通じて信頼関係の構築に努めている。4月のおたよりに保護者に向け、「相談のある時にはいつでも誰にでも声を掛けてください」とお知らせを載せ、園として普段からコミュニケーションを取るよう心掛け、話しやすい雰囲気を作るようにしている。時間外保育、一時預かり保育も行い、保護者の気持ちに寄り添いつつ、子どもの成長と一緒に喜び合えるよう心掛け、保護者から相談を受けた時は個別面談を行い、園長、主任、保育士との連携を図り園全体で支援に努めている。「相談・意見・苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管されている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・日々子どもの心身の様子を見逃さないように声掛けを行い、気になることがあれば細なことでも職員同士で連携を取っている。4月の職員会にて「教育・保育の手引き」や「児童の権利に関するマニュアル」などに基づいて読み合わせを行い研修をしている。また、「人権に関するマニュアル」「児童虐待の対応について」などのマニュアルを基に、虐待の可能性がある場合は職員会で情報共有を行い、関係機関と連携を取り、支援会議を開いて対応を行っている。朝の視認として、子どもの服装、身の回りの衛生面や食事の様子、発育状況、身体観察等をこまめに行い、兆候を見逃さないようにしている。児童相談所、子育て支援課とは必要に応じて連絡を取り合い、また、保育・幼稚園課の保健師との連携も図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・毎週行う職員会において、未満児や幼児のそれぞれの職員の話し合いで保育の振り返りを行っている。週日案、月案でも振り返り、評価・反省を行い「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等も踏まえ、週日案に記録として残り、次の計画に役立てるようにしている。職員は各自「自らの保育」について自己評価を年2回を行い、評価、反省を基に次のステップに向けて保育士間で話し合う機会を持ち、保育園全体の自己評価とし、保育の質の向上に取り組んでいる。更に、職員は、園の内部研修や市主催の研修会だけでなく、自己研鑽のため外部の研修にも積極的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>